

議 長 日程第5「一般質問」に入ります。

受付番号第1号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。

11番 寺嶋 おはようございます。それでは一般質問を行わせていただきます。

受付番号第1号、質問議員、11番 寺嶋正。件名、SDGs（持続可能な開発目標）の取組について。

要旨。1点目、SDGs未来都市計画における事業に取り組む意義と、人口減少に伴う産業の衰退や、自然災害の甚大化などの課題は。

2点目、水源環境保全、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や家庭ごみの減量化など、グリーン社会の実現に向けた取組は。

3点目、地域経済好循環の創出、人づくり、脱炭素社会の構築を図る自治体SDGsモデル事業の考え方についてお伺いをいたします。

これで1回目の質問を終わります。

町 長 それでは寺嶋議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

まず、SDGsとは、サステイナブル・デベロップメント・ゴールズの略語で、持続可能な開発目標として2015年9月、国連の持続可能な開発サミットにおいて、日本を含め150を超える加盟国の参加の下、2016年から2030年までを国際目標期間として全会一致で採択されました、全世界規模での持続可能な開発目標となることは御承知のことと存じます。

本町においては、令和元年に第6次総合計画の策定に際し、SDGsの理念を盛り込み、少子高齢化の進行、国際化・情報化の一層の進展、環境保護の意識、大規模な自然災害に対応する安心・安全の対応など、SDGsの理念や考えを取り入れ、持続可能な自立した基礎自治体としてのまちづくりの指針を示す第6次総合計画に位置づけ、人口減少に伴う影響による地域の産業力の低下、自然災

害の甚大化などの課題に対抗できる持続可能な町とするため、稼ぐ力、住み続けられるまちづくりを目指し、様々な事業に取り組んでいるところでもございます。

SDGs 未来都市計画に定めた事業を推進する意義は、18世紀半ばから19世紀にかけて起きた産業革命以降、常に時代は進化し続けており、現代はSDGs の理念の下に世界中が動き出している新たな時代の潮流に乗り遅れない、先を見据えた持続可能な行政運営を行うためにも、本町が定めたSDGs 未来都市計画の各種事業を推進することによって、「誰一人取り残さない、笑顔あふれる幸せのまち松田」を実現することが、本事業に取り組む意義であり必要であると考えております。

人口減少に伴う課題については、担い手不足による農林業や地場産業の衰退、農地や森林の保全への対応の遅れやそれに伴う自然災害の甚大化、地域コミュニティの低下、福祉や教育分野の人材不足など、地域を取り巻く課題は多種多様なものとなっており、それらへの対応は急務となっております。これらの課題に対し、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを進めていくため、地域が有する資源を最大限に生かし、様々なステークホルダーとの協働の中で、課題に対する対策が必要となることを予測することが容易であったため、平成30年3月に松田町自治基本条例を制定し、町民・議会・行政の役割を明確にして、お互いに助け合い、支え合い、協働のまちづくりを進めてまいったところでもございます。

今後新たな取組の一つとして、本町ではこうした課題解決を少しでも後押しできるよう、現在松田町に関係する全ての個人・法人・団体等が協働して様々な地域課題を解決し、デジタル化した協働のまちづくりを推進していけるよう、本年度当初予算に計上いたしましたSDGs パートナー制度支援システムが、7月上旬にはシステ

ムの公開ができるよう、現在準備を進めております。このシステムの運用が開始された際には、全ての町民や企業、団体、松田町に関係する町内外の方々などがつながり、課題の共有や解決などが進むことにより、協働のまちづくりの基本原則である情報共有・参加・連携協力が促進され、みんなが主役のまちづくりがさらに進み、全てとは申しませんが、人材不足などによる課題の解決が進むものと期待をしております。

次に、2つ目の御質問にお答えを申し上げます。現在SDGsにおけるグリーン社会、いわゆるCO₂排出ゼロと経済成長を両立する社会において、本町が進めている事業といたしましては、1つ目に水源環境保全として、神奈川県が県税として徴収する水源環境保全税の活用による森林や河川、水路の整備、2つ目に太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入について、学校施設、消防の分団詰所、地域集会施設などを含めた公共施設に太陽光発電設備を設置し、一部の施設には蓄電池も併せて設置をしております。また、生涯学習センターの空調及び電気設備の改修や、保健福祉センターへのまきボイラーの導入などを行ってまいりました。町民皆様向けといたしましては、住宅用太陽光発電設備や省エネ給湯器、まきストーブの導入に対する補助金制度などを設けております。3つ目に、ごみの減量化・再資源化に向けた取組といたしまして、広報紙やホームページなどでの啓発や、ダンボールコンポストの配布、電動式生ごみ分解処理機等の購入に対する補助、リサイクル団体への奨励金の交付を行っており、今年度は新たに家庭用コンポストやペットボトル圧縮機の配布、資源ごみの拠点回収の実施などを行います。そのほか地球温暖化対策として、クールチョイス普及啓発事業や、再生可能エネルギーの利用促進、及び省エネ・ごみの減量化などについての講座、ワークショップなどを通じ、町民の皆様へのグリーン社会

の実現に向けた取組の普及啓発を図っております。今後も引き続き、グリーン社会の実現に向け、全町民を対象とした取組を積極的に行ってまいります。

続いて3つ目の御質問にお答えいたします。まず国が求めるSDGsモデル事業については、SDGsの理念に沿った総合的取組により、経済・社会・環境の3側面における新しい価値の創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルの高い取組として、多様なステークホルダーとの連携を通じ、地域における自立的好循環の形成を見込める事業とされております。本町では、国が求める真意を酌み取り、2019年から本年度まで計4回提案を行っておりますが、残念ながらいずれも採択されるまでには至っておりません。

2022年度の申請の内容としましては、本町の里山である森林の100年先を見据え、資源ごみを焼却処分することなく回収することで、地球温暖化の抑制のためにCO₂削減を図り、自然災害の甚大化を抑制することにて、住民の生命と財産を守ることを目的とし、「まつだフォレスト100プロジェクト」と題し、資源ごみ回収、リサイクルシステムの構築、SDGsプラットフォームの構築、ポイントシステムの構築の3つの事業を掲げ、持続可能な事業となるよう提案いたしました。

今後もこの3側面の課題を相互に取り組むことによって、それぞれをカバーしながら課題解決を図り、目標達成に向けた各種取組をさらに加速、深化させるため、来年度以降も自治体SDGsモデル事業への提案を行ってまいりたいというふうに考えてます。以上です。

11番 寺 嶋 それでは再質問を行わせていただきます。

まず1点目の、SDGs未来都市計画における事業の取組についてということで、意義ということではおおよそ分かりましたけども、

この自治基本条例に基づきます協働のまちづくりということで、中
です、包括連携協定を締結している民間企業はどのような協定
を結んでいるのか。

それから、これからSDGsが、今も総合計画の中に位置づけら
れておりますけども、今後です、どのような連携といいますか、
位置づけになるのか。その辺のことについてまずお伺いをいたしま
す。

参事兼政策推進課長

まず1点目なんですけども、包括連携事業者との協定につしまし
ては今15社と連携を結んでおります。その主な事業につしましては、
連携事業につしましては、今回のSDGs、大きなテーマになるん
ですけども、SDGsの推進に向けた企業との取組と行政の関わり
というようなことで、講演会や研修等に取り組む連携をしていくと
いうことと、幅広くです、その企業が持ったポテンシャルをです
ね、生かして、それをどう17の目標につなげていくかというところ
も含めてです、連携をしていくという形に考えてございます。今
後もです、このSDGsという、この17の目標達成に向けて、地
域と一緒にです、企業と一緒に連携をし取り組んでいくというも
のが、私は意義だというふうに思ってます。以上です。

11番 寺 嶋

それでは次にSDGsの、引き続き取組なんですけども、今、町
のほうから回答がありましたようにです、SDGs、2015年9月
の国連サミットで採択された、持続可能な開発のための2030年ま
での国際目標ということで、今、回答がありましたけども、17のゴ
ールが設定されております。先ほど言いましたように、町では第6
次総合計画にもう既に位置づけられておりますので、ここです
ね、この未来都市計画の中で2030年までのあるべき姿、まあ一部分
なんですけども、の実現に向けた優先的な目標というのを掲げて
おりますので、その幾つかです、の考え方を伺います。

経済面ではですね、町の特性を生かした特産品の開発・ブランド化を図ること、それと図り、地産地消と地産外消、あるいは各種イベントによるブースの出店など販路拡大、あとはですね、各団体による新たな産業への支援を行うことと、産業の活性化を図ることの考え方をですね、お伺いをいたします。

それからですね…1個ずつかな。では、まず経済面について考え方を伺います。

観光経済課長 お答えをさせていただきます。今、総合計画にというお話もございました。総合計画で申し上げますとですね、第3章か、施策の柱が幾つかございますが、SDGsの理念に照らして、賑わいと雇用を生み出し、働きがいや育むまち、これが大きい施策体系としてございます。その中に、今、特産品という視点でお話を頂戴いたしましたが、基本的には、網羅的にはですね、農林業、商工業、観光、消費者の保護、こういった施策が4つ立ててございます。今言っていたいたですね、特産品というのは、やはり地産地消、全て絡みますよね。いわゆる農業から例えば始まり、物を作る。商業、物売る。観光という視点でも連携する。そういった意味では、代表的なというか、シンボリックな事業になり得るものだと考えてございます。各施策の実現したい未来像、こういったものは全て総合計画に網羅されておりますので、この場で全て読み上げることはいたしません、ベースとしてはその中に入っているということで御理解をいただければと思います。

11番 寺嶋 それでは次にまとめてやっちゃいますけれども、社会面ではですね、豊かな森林などの自然環境を活用したフィールドワークなど地域の魅力を体験してもらうことでの参加者の愛着とか環境の意識高揚を図ること。あるいはですね、町民等を対象とした再生可能エネルギーに関する学習機会の創出と、地域エネルギー授受権とい

ますか、豊かな自然環境の再認識…再生可能エネルギーに関する意識の高揚を促すことのお考えをお伺いします。

それから、環境面については、森林の土砂災害防止や水源涵養の森林機能を保全するため、森林の除伐、伐採の支援、啓発活動を進めるとともに、水源環境保全税を財源としている補助金を活用した町有林の整備に関する考えをお伺いいたします。

観光経済課長 質問が今、大分多岐にわたっておると思いますが、足りない部分がありましたら御指摘をお願いいたします。

まず森林環境に関しまして、例えば、最初おっしゃったのがフィールドワーク的なお話もあったかと思えます。今現在、まだ始めていない部分もありますけども、ちょっと今、観光の、すみません、立場でお話をさせていただくと…違いますかね。観光面はいい。しゃべっちゃっていいですか。フィーリング的な要素もあるという話がいろいろなところで実証があります。松田でもこういったものを取り組んでいきたいという考えはですね、例えば地元の座談会をやったときにも、こういう活用方法があるんじゃないかというような御提案を受けているので、今、いろいろ研究をさせていただいている部分がございます。

飛び飛びになっちゃうんですけど、例えば水源環境税のお話。これについては県のほうで、今4期目ですかね、これから4期目。令和4年度からの最後の…最後のというか次の5か年間、これがスタートしております。水源環境税については、毎年度活用させていただいて、森林の保全はもちろんのこと、森林につながる様々な河川も含めた環境整備、これをさせていただいてございます。併せてですね、森林環境の譲与税、この関係もスタートしております。活用方法といたしましては、学校におけるですね、机のほうをその生産した木材を使うですとか、プラスアルファ再生可能エネルギーの

観点からは、今、木質バイオマスの関係で活動なさっている方々の支援も含めたものを行っております。大きくはですね、やはり森林の保全というのは、やはりもう少し大きい視野に立った活用をしていかなければなりません。ただ、今の譲与税だけで全て足りるとは思っておりませんが、水源環境保全税、これと併せてですね、できることをしっかり今やっていく。その先もしっかりいろいろ要望してですね、財源を確保しながら、森林環境保全をしていきたいというところで、ちょっと飛び飛びで大変恐縮なんですけど、まずはそんな感じで、すみません。

11番 寺 嶋 それでは、次に移ります。人口減少による課題ということで、幾つか伺います。回答にもありましたけれども、人口減少に伴う自治会の維持や、寄地区では点在する集落におけるコミュニティの持続が難しくなりつつあるということ。あとはですね、農業従事者の減少や商店の減少などで事業継続が難しくなり、産業の衰退が懸念されると思いますけども、これはどのように考えて対処されるのでしょうか。回答では、早急に手を打たなければならないような回答がありましたけれども、その辺の考え方について伺いをいたします。

参事兼政策推進課長 まず、人口減少というところになりますが、町が抱えているというよりは、全国的な問題としていかに地域が安定して生活、暮らができるか。そのために、やっぱり人口減少をいかに抑制するかというところになります。その上でですね、先ほどの地域コミュニティの維持ということになります。

町としてはですね、現在も推進しておりますが、地域コミュニティの活動に対する交付金の支援といたしまして、自治会ですね、運営推進費や防災・防犯活動費、またコミュニティ活動経費などについても支援をし、併せてですね、町で行っている地域力向上促

進事業の助成金というのも行っております。これはですね、地域資源を活用した事業、またはふるさと活性化の事業。UターンやIターンに伴う推進事業、またコミュニティー活性化事業などに対して補助する事業も継続的にやっているところでございます。

またですね、今回は自治会長へのタブレット配布というところもやっていきます。自治会長専用のデジタルツールを導入し、いかにコミュニティーをつくっていく場を作るかということで、令和4年度に実施をします。また、自治会の負担をいかに軽減するかということで、これもですね、自治会担当制度の導入ということで、職員と一緒にですね、地域と一緒に連携する。やっぱり地域だけに任すのではなく、行政と一緒にですね、コミュニティーをつくっていくというのは大事ではないかということで、これは継続して取り組んでいるところでございます。様々な自治会に対する声を聞き、いかに協働・連携をするかということで、座談会なども含めてですね、声を形にしていくというのがですね、最終的な人口減少をいかに抑制していくかということにつながっていくとともにですね、新たなUターン、Iターンを求めてですね、町も様々な企業誘致や、そういうところにも積極的に取り組んでいくところも併せて、コミュニティーの維持に取り組んでいくところでございます。以上です。

11番 寺 嶋 町としても地域コミュニティーということで、自治会と一緒に協力することなんですけどもね。中には自治会長が未定のところもあるようですけども、この辺の援助といいますか、救済策というかね。そこでですね、どのように考えておられるのか。やっぱり自治会長がね、いないということは、長がいないということは、その地域がやっぱりね、うまくいかないと思われまので、この辺のことについてですね、まず、できましたら町長の意見をですね、お

伺いしたいと思います。

総務課長 自治会長の不在でいらっしゃる自治会というのは、確かにございます。自治会のほうの会長の不在の事情については、それぞれ各自治会の事情によるものだと思っておりますが、町としましてですね、不在に対して、うちのほうで積極的な働きかけというのはなかなか難しいところがございますが、町として今やっている施策として、自治会加入の促進をですね、身近なものだよということで、町民の皆さんに今、投げかけているような形はさせていただいております。例えば、町のホームページで各自治会の活動内容をですね、各自治会ごとにPRをさせていただいたり、あと転入時にですね、お住まいの自治会の、各自治会の加入を促すようなリーフレット等をお配りして、自治会とはこういうものだというのをPRさせていただくような形で、側面のほうから支援をさせていただくような形を取っておりますので、今、議員がおっしゃられた自治会長がいらっしゃらないという理由は、地域ごとの事情ということもありますが、自治会活動が有益なものということは、今後加入される方とか、町民の方に一応PRをさせていただいているところがございますので、そのような形から地域ごとに自治会長さんが、僕がやってもいいかなみたいな形が機運が高まることを期待しております。以上です。

11番 寺嶋 それでは、2点目のグリーン社会に向けての取り組みということで、主に省エネ・再エネということになると思います。回答にもありましたけどもですね、木質バイオマスなどの資源活用ということで、現在ね、健康福祉センターには木質バイオマスボイラーが設置され、既に稼働しておりますけども、その木質バイオマス、まきの生産量が目標では150トンということなんですけども、これだけ生産するにはですね、やっぱり需要がなければね、なかなか生産する

にもコストもかかるわけなんですけども、その150トンというのは大体どのような目安で出されたのかね、この辺についてお伺いをいたします。

あとはですね、先ほど観光のほうにも関係するんですけども、松田山の自然を生かした…自然を有効活用した観光の創出ということで、現在ね、桜まつりとか寄地区のほうではロウバイまつりなどが行われておりますけども、この雇用の創出、観光の創出の取組ということで、今後何か考えてることがありましたらですね、お聞かせをいただきたいと思います。

環境上下水道課長 バイオマス事業の150トンにつきましては、当初150トンということで試算して出したわけなんですけども、今年の4月から実際に稼働しております、そんなにまだデータが取れたわけではないんですけども、半分からもう少し上ぐらいの状態では稼働している状態でございます。実際はここまではかからないということで、今後もデータを取りまして、一番最適な数字を出してまいりたいと思います。以上です。

観光経済課長 2点目の松田山の関係でございます。松田山、自然環境も当然ですが、やはり主体としてはミカンをはじめとした農業の地域でもございます。農業者の方々、特に松田山…松田山というか松田地区の方々にお集まりいただいた座談会などもしながらですね、いろいろな御意見を頂戴しているわけなんですけども、大変厳しい状況がございます。サステイナブルという意味合いにおきましては、農業をどのように持続していくか。これはまた農業の観点からいろいろな対応していかねばならないところなんですけども、ここに掛け算的にですね、既にやられていらっしゃる場所もございまして、観光という要素もうまく掛け合わせてやっていくこと、これが一つの持続可能性を高める考え方かなと。観光的な要素が入ったときに、

当然収入、雇用、こういったものが考え方として整理されていくということが、今後ちょっと展望している内容でございます。

11番 寺 嶋 今、木質バイオマスの件で回答がありましたけども、これはですね、私が聞きたいのは、健康福祉センターは既に稼働して年間…当初、50トン近くということであったんですけども、それよりはだいぶ少ない使用で済むんじゃないかという話なんですけども。これはですね、木質バイオマス燃料を、利用の拡大ですよ。利用促進を図る施策なんです。ですから、健康福祉センターだけじゃなくて、寄地区、例えばまきボイラーとかいろいろな要素ありますけども、このですね、木質バイオマス燃料の利用促進拡大の考え方、これを再度お伺いします。

環境上下水道課長 私どものほうでもですね、木質バイオマス事業、健康福祉センターだけではこの事業が成り立たないというふうに考えております。間、中間におりますNPOの傍のほうには、地元でですね、広範囲にいろいろなことを知ってるさがみ信用金庫、こちらのほうからほかに需要はないかということでお話をさせてもらったところ、やっぱり一番需要があるのはキャンプ場ということで、寄にもキャンプ場あります。その他、南足柄や小田原のほうにもキャンプ場があるということで、こちらのほうからもまきを買うということで、需要が増えるような形の話は、今受けております。それ以外にも広範囲のことをですね、さがみ信用金庫のほうからいろいろと情報を入れるようお願いをしているところでございます。その他、今じわりじわりと寄地区のほうでNPO傍が浸透してきておりますので、その辺からまたまきの需要が増えるのではないかと考えております。以上です。

11番 寺 嶋 それでは次にですね、ゼロカーボンシティ宣言の町としてですね、町民のライフスタイルの脱炭素化に向けた取組の支援として、

現在、スマートハウス整備促進事業、それから電気自動車等購入費、まきストーブ購入費の補助金などの支援制度がありますが、さらなる支援の考え方をですね、お伺いします。

それですね、特にですね、これからの問題では、今国会にですね、令和4年4月22日に脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案が出ております。これ御存じかもしれませんが。その主な背景と必要性についてはですね、2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減。これは2013年度比の実現に向けて、エネルギー消費の約3割を占める建築物分野での省エネ対策の加速ということと、併せて木材需要の約4割を占める建築物分野での木材利用を促進して、吸収源対策の強化に寄与するというような趣旨であるということになっておりますけども、今後ですね、ですからこれに基づくと、新たにエコハウスとかいろいろな…これからですね、国が今後、国民・町民が建てる建築物あるいは一般住宅に向けてのこの補助がね、メニューがつくようなこういう支援をですね、町が積極的に考えて受け止めてやるということが大事だと思いますので、この新たな取組についてもお伺いをいたします。以上です。

環境表下水道課長

町では現在、いろいろなエネルギー等についての補助金等を町民に対して出しているところなんですけど、例えば電気自動車、こちらの災害対策という意味も含めて、電気自動車の補助金を行っているんですけど、大分浸透してきておきまして、電気自動車を買われる方が増えているということで、この辺の、例えばスマートハウスにしても、年々その需要というか新たなものが対象となっております。そういう変化に対しましても、町の補助金を変えていかなければいけないということで、住民に対しては、環境に対する危機意識を高めるためにですね、教育啓発を行っていかねばならないんです

が、国の補助金のメニューということにつきましては、いろいろな国のほうでもメニューが大分変わったものがどんどんできてきておりますので、その辺についてはいつも意識をしまして、アンテナを張ってですね、新たなものを取りこぼさないように対応していきたいと考えております。以上です。

町 長 補足も含めてちょっと話します。柳澤課長から話をされた分については、もう本当に様々なところがね、つながるからあれなんですけど、やはりSDGs未来都市の計画については、経済と社会と環境の3側面がとにかく全部つながり合うということが大切なので、本当に頑張って回答したなと思って。そのことなので、お互いがとにかく結びつくというのが大切であるということの中からの事業です。どれがいいとかこうとかじゃないということだけ、承知しておいてください。

それで新たな取組ということで、先ほどちょっと口頭でも話しましたけれども、とにかくプラごみをね、とにかくゼロにするといったところの目先の話としては、まずはペットボトルをきちっと回収しましょうということで、家庭に、今予定ではですね、1,000個ぐらい準備して、1,000世帯に1個ずつペットボトルの圧縮機を配って、それをきちっとした格好で回収の場所に置いてもらうというようなこと。また、生ごみについても、生ごみ処理機をとにかく全世帯に…全世帯とも言わないですけど、協賛してくれるところに配って、生ごみを減らしていくというようなことの中から、焼却ごみを減らすというようなことも考えています。

これちょっと素案ですけど、先ほど森林の話をちょっとされましたので、森林については、やっぱり構造体に使える材料がなかなか出てこないというのは聞いておりますので、今、要は森林環境譲与税の使い方ね。あの使い方が全国的にまだ基金で残っているだとか

